

平成 29 年度新宿区外部評価委員会第 3 部会 第 3 回会議概要

<開催日>

平成 29 年 7 月 3 日（月）

<場所>

本庁舎 6 階 第 3 委員会室

<出席者>

外部評価委員（5 名）

名和田部会長、小池委員、小菅委員、林委員、安井委員

事務局（3 名）

宮端行政管理課長、池田主査、原田主任

説明者（3 名）

東京オリンピック・パラリンピック開催等担当課長、情報システム課長、地域コミュニティ課長

<開会>

【部会長】

ただいまより、第3回新宿区外部評価委員会第3部会を始めます。

本日は、外部評価の実施にあたり、お手元の次第のとおり、ヒアリングを実施します。

委員の皆様は、チェックシートが配られていますので、適宜メモ等の書き込みを行いながらヒアリングをしてください。

外部評価委員会は、テーマごとに委員会を三つの部会に分けており、この第3部会のテーマは「自治、コミュニティ、文化、観光、産業」です。

私は、外部評価委員会第3部会長の名和田です。部会の委員は、小池委員、小菅委員、林委員、安井委員です。

本日は、四つの事業についてヒアリングを行うので、1事業につき、30分の想定でヒアリングを行います。

前半10分程度で事業や評価など内部評価シートの内容をご説明いただきます。

その後、残りの時間で各委員から質問を行います。

質問が終了しなかった場合などは、追加で文書による質問をさせていただく場合もあります。

それでは、計画事業85「文化国際交流拠点機能等の整備促進」について、説明をお願いします。

【東京オリンピック・パラリンピック開催等担当課長】

東京オリンピック・パラリンピック開催等担当課長です。よろしくお願いします。

<事業説明>

【部会長】

ありがとうございました。委員から質問をお願いします。

【委員】

この施設がどういう目的によってつくられてこれからどうやっていくのか、運営の内容が何なのかということをご説明いただきたいと思います。

【東京オリンピック・パラリンピック開催等担当課長】

借受者として独立行政法人国際交流基金と独立行政法人国際観光振興機構という二つの団体を選定しましたが、具体的にどういった事業をやっていくのかはこれから調整していきます。建物の1階から4階のうち2階以上は、それぞれの法人のオフィスとして使うという予定で、1階部分については、区民など来街者が自由に出入りできるようなオープンスペースを整備していくことを想定しています。

オープンスペースの活用方法としては、国際交流基金では海外の情報など、国際観光振興機構では観光に関する情報が得られるような内容など、資料の閲覧や、そこに集う方々の交流が図れるような仕組みを検討しているところです。

【委員】

所有権はどこになるのですか。

【東京オリンピック・パラリンピック開催等担当課長】

この建物は地下2階から地上4階まであり、独立棟の公益棟の部分が新宿区の所有になります。こちらの地上部分を2法人に貸し付けるということになります。

【委員】

目的に国際交流とありますが、東京2020オリンピック・パラリンピックが終わっても続くのですか。

【東京オリンピック・パラリンピック開催等担当課長】

文化や国際交流の拠点をここに整備していこうということを、平成21年度に四谷地域の施設活用の検討の中で決めました。このときに、四谷第三小学校の跡地部分の活用については文化国際交流拠点機能をつくっていく、スポーツができる機能を整備していくということで、地元の地域説明会等も経て、決定したという経緯があります。

【部会長】

内部評価シートの目的の欄で「駅前に新たな賑わいをもたらす交流拠点機能の形成を図ります」と言っているのだが、その目標設定がまだ整備の促進ということにとどまっている。この整備によって、どういう賑わいをもたらされるのかということが、目標設定の中にあるといいのですが。

【東京オリンピック・パラリンピック開催等担当課長】

新宿区総合計画の地域別まちづくり方針の中で四谷第三小学校の跡地については、四谷地域の拠点の形成ということで整備すると位置づけられています。総合計画の段階では、四谷地域の拠点として整備するということを決め、その後、四谷地域の施設活用としては、文化国際交流拠点とスポーツができる機能をつくっていくと決めました。

平成28年度、二つの独立行政法人への貸付が決まりました。国際交流基金については、国際相互理解といった部分など、国際観光振興機構については、外国人観光客に向けての観光案内、情報提供といった部分で、ここを拠点にして深めていければと考えています。具体的にどういった事業展開をしていくかという部分については、今後、二つの法人とともに、検討していきたいと考えています。

【委員】

地下にあるスポーツができるスペースというのは、どのようなスペースですか。

【東京オリンピック・パラリンピック開催等担当課長】

地下2階につくるのですが、多目的に使えて、少し広めの、地下1階まで吹き抜けとなっている形を考えています。

スポーツとしては、バレーボールや卓球などができるスペースとして考えています。同時にコンベンション機能のような、ステージを設け、そこでセミナーや会議などでもできるようなスペースを予定しています。

【委員】

この場所でなければできないということを考えてやっていただけたらと思います。

【東京オリンピック・パラリンピック開催等担当課長】

この建物に、スポーツができる機能を設けるという経緯が、もともとは小学校の学校開放で体育館を使ってスポーツをしていたため、再開後もそのような用途に使うことができるようにしたいということで、このような整備の方向性となっています。

そのような経緯もあるため、本格的に国際的な、定期的な大会などが誘致できるまでの規模にするのは、地下ということもあり、難しいと考えています。どちらかというと、区民の方が日常、運動したり、身体を動かしたりするという用途で、地元の区民の方々に使っていただければと考えています。

【委員】

もっと日本中の目が集まるような、そういう使い方を考えたほうがいいのではないですか。区民が使えるようにということはとても大切ですが、もっと大きい目標を持ってもいい場所なのではないかと思います。

【委員】

確認なのですが、二つの法人が、国際相互理解と日本の観光案内に取り組むとあるのですが、新宿区にある以上は、新宿区をベースにした観光案内とか国際交流になるのですか。

【東京オリンピック・パラリンピック開催等担当課長】

国の省庁の外郭団体のような位置づけですので、内容としては新宿区だけではないですが、

例えば、ここでイベントやセミナーを行うということについては、区民を優先するなど新宿区向けの内容にするということも含めて、区民に還元していけるような内容にしていきたいと考えています。

【部会長】

政府の団体ですね。

【東京オリンピック・パラリンピック開催等担当課長】

そうです。国の外郭団体になります。国の団体のそういったノウハウや知見をいかして、区民の皆さんに対して、しっかり還元していけるような事業展開を検討していきたいと考えています。

【部会長】

ありがとうございました。

では続いて、計画事業96「全庁情報システムの統合推進」です。説明をお願いします。

【情報システム課長】

情報システム課長です。よろしくお願いします。

<事業説明>

【部会長】

ありがとうございました。

指標の達成率を表す分母ですが、102でいいですか。102システムを統合した数ですか。それが、平成29年度末に90%以上というのを目標にしており、平成28年度は目標85%に対して89.2%まで来たので、達成率としては100を超えている。

【情報システム課長】

そうなります。

【委員】

残りのシステム統合については、平成29年度は予算要求をしないのですか。

【情報システム課長】

予算要求はしています。平成28年度分は、内部評価シートの事業経費の欄に記載させていただいています。この部分についての経費ですが、統合システムを保守していかななくてはならないといった、賃借料等に充てるものです。

【部会長】

この事業の目的は、セキュリティの向上と業務の効率化、システムの安定性と理解したのですが、システム統合によってどのくらいセキュリティが高まったかとか、どのくらい業務の効率化が図られたかとか、どのくらい安定性が増したかなどの数値目標を示すことは、難しいのですか。

【情報システム課長】

具体的にどれだけ上がったかというところを指標設定することは難しいです。

【委員】

内部評価シートの新実行計画に向けた方向性の課題にある①情報化の進展に伴うパソコンやサーバ等のIT資産増の抑制というのは、パソコンやサーバ等をあまり使わないようになるという意味で捉えていいですか。

【情報システム課長】

いえ、そういうことではありません。パソコン、サーバ機器を統合し共同利用することにより、全庁IT資産の抑制につながっていくということです。

【委員】

都や国との連携は、どのようになっていますか。

【情報システム課長】

都や国との連携ということですが、個別にLGWANという回線があります。専用回線を結び、都や国などの公の機関との通信は行っています。

【委員】

システム統合した後につなげるのですか。

【情報システム課長】

システム統合自体とは、関係はありません。

【委員】

システム統合により、サーバがどのくらい減ったかを教えていただきたい。

【情報システム課長】

サーバについては、153システムのうち47システムのサーバが集約されている状況です。例えば、バックアップについては、システムを統合することで、主管課はあまり意識しないでも、情報システム課でバックアップを取っていくというメリットもあります。

【委員】

全庁のコストはどのくらい削減できましたか。

【情報システム課長】

システムを統合しなかった場合のコストと、システムを統合した場合のコストの差額を算出するということが考えられます。しかし、システム統合をしなかった場合のコストについては推測でしかなくなってしまう、信憑性に欠ける点があるため、コストについては省いています。

【委員】

コスト削減の根拠が難しいですね。

【部会長】

セキュリティと業務効率化、システムの安定性で測るしかないですかね。

ありがとうございました。

では続いて、計画事業38「NPOや地域活動団体等、多様な主体との協働の推進」です。説明をお願いします。

【地域コミュニティ課長】

地域コミュニティ課長です。よろしくお願いします。

<事業説明>

【部会長】

ありがとうございました。

最初に確認ですが、事業開始年は不明となっていますが、それぞれの枝事業の開始年度はわかりますか。

【地域コミュニティ課長】

協働事業提案制度は平成18年度から、協働支援会議は平成16年度から、協働推進基金を活用したNPO活動資金助成は平成16年度からそれぞれ開始しています。

【部会長】

指標3「NPO活動資金助成による助成団体数」については、平成28年度は助成金を交付した団体がなかったということですね。ずっと続けていると手を挙げる団体がいなくなると思うのですが、その点について、なにか取り組んでいることはありますか。

【地域コミュニティ課長】

協働事業については、「キラミラネット」という専用の新宿区民活動支援サイトを区として運営しています。このようなホームページの活用、団体への説明会、窓口での対応、また新宿区のNPOの活動を紹介する冊子を毎年、公募の区民委員と一緒に作成しています。このようなさまざまな手法によって、NPO団体等についての活動を広くPRしています。

【委員】

協働支援会議の審査の結果、基準を満たした団体は該当なしということですが、その団体に対してその後のフォローということはしていますか。

【地域コミュニティ課長】

平成28年度は、5団体が申請し、一次審査で2団体が通過しましたが、二次審査ではゼロということになりました。

結果については、各団体に文書で通知していますが、それにとどまらず、どういったところが足りなかったのかということも含めて、丁寧に説明するなどのフォローをしています。

【委員】

それにより再提出はありましたか。

【地域コミュニティ課長】

NPO活動資金助成は年1回単年度の申請です。平成28年度に採択されなかった団体については、平成29年度に事業内容をしっかりと構築した上で、改めて申請するという例もあります。

【委員】

まず、協働支援会議は、どんな人たちによって構成されていますか。

次に、協働事業提案制度は今までどのような事例がありましたか。

最後に、NPO活動資金助成はどのような評価基準となっていますか。

【地域コミュニティ課長】

まず、協働支援会議の構成員は、学識経験者2名、公募区民3名、そのほかに、NPO法人で

実際に現在活動されている方、以前に企業のさまざまな非営利活動を担っていた方等、多様、多彩な委員で構成されています。

次に、協働事業提案制度ですが、例えば、現在行っている事業の中で、商店街ホームページ活性化事業があります。機動性という点で、区職員だけではできない部分をNPO法人の力を借りてフォローしていただきます。また、以前、協働事業で行っていた外国にルーツを持つ子どもの学習支援については、週に4回程度、繰り返しのきめ細かな学習支援を行っていただきました。多くのボランティアの力を借りながら行っているというところは、まさに協働でなければ実現できないところであると認識しています。

最後に、NPO活動資金助成の評価基準ですが、実際の事業の効果や、申請団体の経営基盤がしっかりしているのかなど、さまざまな視点からいくつもの評価項目をつくって厳正に審査しています。

【部会長】

協働事業の中で、その後、経常事業化したものはありますか。

【地域コミュニティ課長】

全てが経常事業化しているわけではありませんが、外国にルーツを持つ子どもの学習支援については、協働提案の期間が終わった後も区で引き続き事業を実施しています。

【委員】

NPO活動資金助成の審査基準について、内容等を見直していく必要があるのではないのでしょうか。また、協働している団体の事業について、広く周知するような取組はしていますか。

【地域コミュニティ課長】

審査基準については、地域課題や社会的課題などそもそものニーズ性を満たしているか、課題解決の手法や形態が適当であるか、提案されている企画の内容が実際の課題解決に沿ったものなのか等、さまざまな項目で審査をしています。現在、平成30年度からの新たな協働の仕組みを検討しており、審査基準についても、これまでの実績や経験を踏まえて、よりよい審査基準をつくっていかうと考えています。

また、協働している団体の事業紹介については、区民の方が編集委員となって、「Let's新宿協働」という冊子を作成しています。その中で、実際に区と協働して事業展開をしている団体を取材し、わかりやすく紹介するという試みもしています。全てのNPO団体や、その他の地域活動をしている団体の活動を紹介できていませんが、なるべくわかりやすくしていきたいと思っています。

【委員】

区が事業を提案し一緒にできる団体はありませんかというような展開の仕方など、区が主体性を持たなければいけないと思うのですが、その点についてはどう考えますか。

【地域コミュニティ課長】

区が行っている協働事業提案制度には、大きく二つのパターンがあります。一つは団体がこういった事業をやりたい、区と協働してやりたいという発意によって行う事業、もう一つは、

区から課題提起を行い、それに対してさまざまな団体が課題解決のための提案を行う事業です。

区が主体となり、より積極的に課題解決に向けた取組をしていかなければいけないという認識を持っていますので、区からの課題提起というところを、今後も一層力を入れて協働事業を進めていきたいと考えています。

【部会長】

市民提案型と行政提案型の両方とも、今後も行っていくということですね。

【地域コミュニティ課長】

そうですね。そこについては引き続き、二つの形は残しておきたいと思います。

【部会長】

ありがとうございました。

では続いて、計画事業37「町会・自治会及び地区協議会活動への支援」です。説明をお願いします。

【地域コミュニティ課長】

<事業説明>

【部会長】

ありがとうございました。委員から質問をお願いします。

【委員】

町会の加入率の動向について、外国人の転入者が増加しているようですが、加入率にも影響があるのですか。

【地域コミュニティ課長】

町会の加入率についてですが、平成23年度、24年度で外国人登録制度が大幅に変わり、世帯数が24,000ほど増えました。そうした母数の大幅な増加によって、加入率が52.93%から46.85%に減ってしまいました。しかし、外国人の方も町会の担い手という認識を持っていますので、外国人の方への町会加入を促進するような積極策として、3カ国語のチラシの作成などを行い、加入率の向上に努めていきたいと思っています。

【委員】

町会から住民に対して、どのようにコミュニケーションをとり、どのように町会の魅力を伝えていくかというところについては、どのように考えていますか。

【地域コミュニティ課長】

町会の役割は、非常に多岐にわたっています。夏祭りなどさまざまなイベントは、広く町会が主体となって地域の方を対象として実施し、災害等が起こったときの防災の対策等は、町会の中で連携しながら、漏れのないように活動していこうという意識を持って取り組んでいます。しかし、そうした町会の方の思いが、まだまだ区民の方には十分に伝わっていないということもあります。

町会・自治会をより身近に感じることができるような単一町会のパンフレットや、顔の見える町会長というパンフレットを作成し、なるべく親しみを持っていただくような努力はしてい

ますが、町会に入りやすい敷居の低さということも、実際には必要であると思っています。

町会長を対象とした総会を、月に1回開催しています。今後、そうした会を活用し、なるべく区民の方に寄り添う町会になってほしいという意識啓発についても、町会長に対して進めていきたいと考えています。

【委員】

町会の加入率を上げるためには、住民のニーズを捉えるために意識調査を行う必要があるのではないかと思います。

【地域コミュニティ課長】

町会の加入を阻害している要因は何なのかという実際に住民の声を聞いてみたいという思いはありますので、そうしたところも含めて、検討したいと思います。

【委員】

今後は、商店街等と連携をするという視点も持つてはどうか。

【地域コミュニティ課長】

検討していきたいと思います。

【委員】

町会に加入するメリットとして、地域の見守り、環境美化、防犯・防火、情報提供、防災があると思います。そういう点で、パンフレットは大変効果があると認識していますので、継続していただきたい。その中で、加入率の高い町会の紹介も入れたほうがいいのではないかと思います。

【地域コミュニティ課長】

単一町会のパンフレットは、平成28年度に初めて五つの町会で作成しました。今年も、違う地域で五つの町会のパンフレットを作成していきたいと思います。

【委員】

町会と地区協議会は、活動されている方などにそれぞれ特徴があると思いますが。

【地域コミュニティ課長】

地区協議会は、例えば、青少年育成委員会やPTAの方、地域で活動されている多様な主体の方が集まった活動体であると思っています。

町会の高齢化が進んでいるということについては、若年層の取り込みということも含めて、町会・自治会の活性化を、引き続き行っていきたいと思っています。

【部会長】

ありがとうございました。

本日はこれでヒアリングを終わらせていただきます。

<閉会>